



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議の様子
(要望書を読み上げる安江健二議員)

No.188

2024.11.15

年4回発行
定例議会毎

第3回定例会

- 02 9月定例会／補正・条例・決算関連
- 05 一般質問
- 05 村が新しく始める公共交通について ～ 桂川一喜 議員
- 06 将来、発生が予測される災害時の ～ 安江健二 議員
対応について
- 07 岐阜県町村議会正副議長会研修会 /
濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議
- 08 第8回全国木のまちサミット2024in ひがししらかわ /
議員のひとこと

人口 2,019人
〔令和6年10月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和6年第3回定例会を開催

令和6年9月定例会が、9月5日～13日までの9日間の会期で開かれ、9日にすべての議案を可決したため会期を残り閉会しました。

今定例会には、一般質問に、2人の議員が登壇、大所高所から村政にかかる質問を行ったほか、提出議案には、令和5年7会計の決算認定、条例案件2件、一般会計補正予算など補正案件6件、同意案件1件、その他案件2件が提出されました。

▼報告書案件 2件

①令和5年度決算に基づく
②令和5年度決算に基づく
③令和5年度決算に基づく
④令和5年度決算に基づく
⑤令和5年度決算に基づく
⑥令和5年度決算に基づく
⑦令和5年度決算に基づく
⑧令和5年度決算に基づく
⑨令和5年度決算に基づく
⑩令和5年度決算に基づく

▼補正案件6件

①令和6年度東白川村一
②令和6年度東白川村一
③令和6年度東白川村一
④令和6年度東白川村一
⑤令和6年度東白川村一
⑥令和6年度東白川村一

▼条例案件2件

①東白川村非常勤の特別
職員の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を
改正する条例：義務
教育学校設立準備委員会
委員の報酬の追加。
②東白川村国民健康保険
条例の一部を改正する条
例：行政手続きにお
ける特定の個人を識別す
るための番号の利用等に
関する法律等の一部を改

正する法律の施行に伴
い、条例の一部を改正す
る。

X研修の実施等

▽【重点支援】調整給付
金事業1664万9千円

追加：定額減税しきれな
い所得水準の方への給付
金

▽遺家族等支援事業12
0万4千円追加：平和祈
念館遺品展示室改修工事
設計業務。

▽狂犬病予防事業50千円
追加：ネコ不妊去勢手術
助成金追加。

▽予防接種事業30万6千
円追加：新型コロナワク
チン接種18歳未満の方へ
の助成金(個人負担無料)
※一人当たり接種費用1
万5300円、65歳以上
の方、個人負担2100
円。残りは、国、村が負担。

▽生ごみ処理機設置補助
金300千円追加：購入
補助金の追加。

▽全国木のまちサミット
事業1400千円追加：
講演講師謝金等追加。

▽林道総務費7676千
円追加。：林道測量設計
委託料4676千円、林
道リフレッシュ事業補助
金3000千円

▽ふるさと納税事業38
368千円追加。：還元
記念品21000千円、
役務費11916千円他

②令和6年度東白川村国
保診療所特別会計補正予
算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ3
59万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ3億943万7千
円としました。

③令和6年度東白川村介
護保険特別会計補正予算
(第1号)

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ2
769万5千円を追加
し、歳入歳出予算の総額
をそれぞれ3億2569
万5千円としました。

④令和6年度東白川村国
保診療所特別会計補正予
算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ69
万2千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞ
れ2億7157万5千円
としました。

⑤令和6年度東白川村後
期高齢者医療特別会計補
正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ12
万9千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞ
れ6、352万9千円と
しました。

⑥令和6年度東白川村簡
易水道事業会計補正予算
(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額
に歳入歳出それぞれ667
5千円を追加し、歳入歳出
予算の総額をそれぞれ21
8475千円としました。

◆令和5年度決算認定

- ①一般会計
- ②国民健康保険特別会計
- ③介護保険特別会計
- ④国保診療所特別会計
- ⑤後期高齢者医療特別会計
- ⑥簡易水道事業会計
- ⑦小規模集排水処理事業会計

9月定例会は、いわゆる前年度決算の認定議会となります。今定例会では村の7つの会計につき決算を認定しました。



採決の様子

私は令和5年度の決算に賛成の立場を表明いたし、その理由を述べさせていただきます。

まず、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4年目を迎え、支援額は減少したものの、引き続き地域経済や住民生活

賛成討論

安保泰男 議員



討論の様子

の支援が行われました。具体的には、公の施設の省エネ化事業、プレミアム商品券の発行、給食費や水道使用料の支援、肥料価格高騰への対策、低所得世帯への支援など、村民の生活に直結する重要な施策が実施されました。特に肥料価格高騰対策や低所得世帯支援給付事業は、農業者や弱者支援に直結するものであり、村としての支援体制を評価できる内容です。

また、ふるさと納税制度による収入が初めて5千万円を超え、5751万円を基金に積み立てることができた点も特筆すべき成果だと思えます。村の財源確保に貢献するふるさと納税の伸びは、村の魅力や返礼品の工夫が功を表した結果であり、今後もさらなる拡充が期待されます。

財政面では、一般会計予算が前年比7.2%増加した中で、実質収支額3億929万円を確保し、財政健全化に努めている点も評価します。繰

入金的大幅な増加があった一方で、財政調整基金の取り崩しや小中一貫義務教育学校整備基金への積み戻しが行われたことから、持続可能な財政運営を目指していることが明確です。自主財源の増加も含め、村の財政基盤の安定化に向けた取り組みが実を結んでいると感じます。ただし、地方債の元利償還金の増加に伴い、実質公債費比率が15.8%と上昇している点については、今後の財政運営における重要な課題とし認識しています。

しかし、この課題についても、計画的な地方債の発行や債務管理の徹底より、健全な財政維持が可能であると信じています。防災対策についても、令和5年度は能登半島地震への支援活動を通じて、9名の派遣職員が貴重な経験を積むことができました。この経験は、今後の東白川村の防災体制強化に大いに活かされるのが期待されます。村づくりにおいては、

集落支援機構が本格的に活動を開始し、地域活性化の中心的な役割を果たすことができると思います。

今後も地域おこし協力隊や会計年度任用職員の活躍を期待するとともに、ふるさと納税事業における寄付額の大幅な増加は、地域発展への関心が高まっている証拠であり、さらに魅力ある村づくりを進めていくことが重要であると考えます。

最後に、教育や社会教育分野においても、少子化対策としての小中一貫校の設立準備が進んでいること、またポストコロナ時代における生涯学習メニューやスポーツ普及の取り組みが評価されます。国保診療所が「頼れる村の診療所」を目指す姿勢も、今後の村民の健康維持に大きく寄与することだと思えます。

以上の理由から、令和5年度の決算に対して、私は賛成の立場を表明します。ありがとうございます。

決算認定とは

「決算認定」とは、議会が、一会計年度の歳入・歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを言います。

長は監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならぬものとされています。

仮に決算審査の結果、法令等の違反など重大な問題が発見されたような場合には、議会としてこれを不認定とすることもあり得ます。もし、認定しなかった場合には、長の政治的、道義的責任が問われるかもしれません。すでに行われた予算執行の効力には何ら影響しないものと解されています。(出典：地方議会運営辞典)

決算審査意見

▽一般会計・特別会計

令和5年度の一般会計の実質収支額は、前年と比較して25532千円減の400758千円となっております。理由は昨年の繰越金が少なかったことが主な要因と思われる。

一般会計歳出の不用額は69801千円ありますが、前年と比較しますと6663千円多く、適正な予算の見積に務められたい。

今年度は財政調整基金に150000千円を積立てられました。近年はゲリラ豪雨の発生により各地で災害が発生しております。災害が発生すると多額の経費の支出が必要になりますので、不測の事態に備え積立は良いことだと評価します。

実質公債費比率は、ここ何年かは健全化が図られていますが、本年度の比率（3カ年平均）は15.8%で昨年と比較して1.0ポイント悪化しております。

これは、元利償還金の額が増加したことが主な要因であります。起債許可団体の基準となる18%は下回っております。

診療所建設や光ファイバー化の事業の償還が始まったことにより、この傾向は続くと思われ、基準以下での財政運営をお願いします。

又、将来負担比率は、昨年度と比較して13.4ポイント多い32.6%となっております。

一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計及び特別会計を合わせて11134千円あります。昨年と比較すると198千円減少しており徴収に努力されていることを評価しました。

次に、令和5年度の決算審査で気がついたことを申し上げます。
・工事及び委託事業については適正に管理されておりました。

・契約規則等に従い業者選定、事業等の管理事務の執行は適切に処理されておりました。

・補助金・交付金を活用した事業は良好であったが、実績との不整合があり適正に処理の執行をお願いいたします。また、各事業において適切な額なのかを、一度検証されたい。

・つちのこメンバーズカード事業は、8428千円ポイント交換が行われ、昨年度より、792千円増加し村内事業者の売り上げに貢献しており成果が上がっていると思

います。
・ふるさと納税事業で令和5年度寄付額57508千円と増加し、基金の積み立てができました。

・集落支援機構事業については、農作業の軽減化及び遊休農地の対策としても有効であると考えます。各地区での取り組みに期待したい。

・新世紀工房への貸付金が計画の通り、返済されますよう、注視したい。
令和5年度は新型コロ

ナウイルス感染症による影響も回復しつつあり、ワクチン接種は継続されており、感染状況に予断をゆるす状況にはまだないところであり、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組みするために、創意と工夫、事業の精査と見直し等により効果的かつ効率的な行政運営が望まれます。

第6次東白川村総合計画がスタートし、村の「目指すべき将来像」を確実なものとするよう、政策の着実な推進を図り住民福祉の向上になお一層の努力に期待し決算審査意見とします。

▽公営企業会計

(簡易水道事業)

令和5年度における簡易水道事業会計決算のうち3条決算の収益的収支は、収入は215874千円、支出は212984千円で、差引2890千円の利益が生じている。一方、4条決算の資

本的収支は、収入が163926千円、支出は222673千円で、差引58747千円の不足額が生じており、不足額については損益勘定留保資金等で補填している。

簡易水道施設の機器更新を計画的に実施している一方、管路布設替が継続的に行われている。

今後も村民に安全・安心な水の安定供給のため、適切な施設及び管路の更新を実施していただきたい。

地方公営企業会計へ移行した初年度であるが、予算措置、執行及び会計手続き等は適切であったと認める。

58千円、支出は8215千円で、差引5257千円の不足額が生じており、不足額については損益勘定留保資金等で補填している。

小規模集合排水処理施設については維持管理を主として運営、管理が行われている。対象地区における利用者が緩やかではあるものの減少傾向にあるが、引き続き適切な管理に努められたい。

地方公営企業会計へ移行した初年度であるが、予算措置、執行及び会計手続き等は適切であったと認める。

※公営企業会計とは

地方公共団体が経営する公営企業の会計で、水道事業や下水道事業が該当します。事業収入を主な財源として、独立採算の原則に基づいて特定の事業を經理する会計です。

一般質問（桂川一喜議員）



・村が新しく始める公共交通について

Q・乗降車する際の安全について

路線上であればどこでも降りが可能となっていますが、利用者の安全を確保できるのでしょうか。

A・利用者の安全第一でサービスを行っていき

副村長

現在の福祉輸送やスクールバスなども、路線上でハザードランプを点灯して乗り降りを行っています。村民の皆様には、ルート上でタクシーに乗る感覚で手を挙げて乗車していただくものですが、乗り降りは可能であると考えています。

安全性を高めるためにより必要になってくるのは、ドライバーの安全配慮に対するスキルです。その知識や技能を身につけるために、これまで同様に福祉有償運送運転者講習を受講していただく予定にしています。

また、運転手は利用者とのコミュニケーションの中で、次回以降、どの位置で乗っていただくのが安全かということ

断して、次回以降は近くて安全な乗車場所へ誘導することになりますので、つちのこバスがスタートしてからも、これまで同様、そうした安全配慮を続けていくよう運転手にはお願いしていきたいと思っています。

Q・時刻表について

停留所がないため、バスが行った後なのか、これから来るところなのか、判断が難しいかと思われ

A・時刻表については、実情に合わせて改善を重ねていく必要があると考えています。

副村長

あらかじめ全戸配付しました時刻表を皆さんが持っています。その持っている時刻表を基に行動が起きるということを想定しています。

予定通過時間前なら車は来ていないという原則を守ってドライバーに運転をしていただきますから、通過時間前にルート上の道路に出ているれば、必ずつちのこバスに乗れるという認識です。

Q・外出支援バスにつ

いて

買物や役場などへ行くための外出支援バスは、今後取りやめる方向であるとの説明でした。しかし、外出支援バスの特徴である自宅前で乗車できること、乗車の際に必要な運転手の支援が得られるということ、予約制であることなど、残念ながらその利点は失われます。

A・支援が必要な方には引き続き福祉輸送サービスを

副村長

まず外出支援バスの概念ですが、村の公式ホームページでも村民の皆さんに周知をさせてもらっているとおりに、本来ドア・ツー・ドアではなく、ルート走行です。バス停を設定しまして、最寄りのバス停で乗車していただくのが原則のサービスでございます。

ただ、この長い間に、自宅までお迎えに上がるようなサービス提供に変化してきております。今回のつちのこバスについては、このことを考慮し

まして、バス停ではなくルート上であればという点で、現状に近い乗車の形態にはさせていただいています。

また、今回の公共交通について御理解いただきたい点として、今後は手を差し伸べるべき本来の福祉輸送、それからお元気な方に乗っていただくつちのこバス、これを2本立てにして持続性のあるサービスに転換をしていくということがございます。

身体に障がいがあり、利用に支援の必要がある方については、福祉輸送でこれまで同様のドア・ツー・ドアのサービスを御利用していただき、健常者でお元気な方については、つちのこバスを御利用いただきたいと思います。

また、支援が必要な方につきましては、引き続き行き届いた輸送サービスをさせていただきます。と考えています。

Q・外来者の方への対応について
外来者の方でも、つち

のこバスの仕組みが理解できるよう、何か工夫などはされているのでしょうか。

A・村のホームページで適切な情報を掲載していきます。

副村長

時刻表、路線図を見て公共交通を利用していただくことは、全国のバス・鉄道で行われています。適切な情報さえあれば、問題なく利用していただけると考えています。ただ、つちのこバスはルート上どこでも乗れるということと無料で乗れるという、この2点が異なる点だと思っています。

多くの方が、情報元に村のホームページを利用されるため、ホームページに適切な情報を掲載していきます。

また、白川口駅へ来てからは、確認の意味で見てください。また、一般的に理解しやすいものとなるように努めてまいります。

一般質問 (安江健二議員)



・将来、発生が予測される災害時の対応について

Q・災害を想定した場合の村の対策について

7月1日の岐阜新聞に、岐阜県内の28市町村の632地区で、5万1166人が大規模災害発生時に孤立する可能性があると記事が掲載をされております。この中には、東白川村の6地域62名も含まれています。岐阜県は、強化計画の見直しの方向性の中で、緊急輸送道路や幹線道路の整備といった地震に強い道路ネットワークの構築を進めるとしていますが、東白川村のような山あいの急峻な地域における災害を想定した場合の村の対策についてお伺いします。

迂回路の確保に配慮した整備の推進。

3. 実態把握。平素から、孤立時に優先して救護すべき要配慮者等の孤立予測を把握する。

4. 避難所の確保。地域の避難所、はなのき、五加センター、越原センター、有事には自主避難所を早期に開設する。

5. 備蓄。孤立地域内での生活が維持できるよう、地域に備蓄を配置するなどでございます。

村では、自主防災会を単位とした整備によって村内全域をカバーしています。

Q・高齢者や障害者の避難生活について

高齢者や障害者などの通常生活に配慮の必要な方の福祉避難所の開設については、過去の事例を見ますと、そこから災害関連死が大きな問題となっております。これは、避難所生活による生活環境の激変で心身の負荷が生じた、または避難所で感染症にかかったなどが大きな課題とされております。これに関しまして

村の考えをお伺いいたします。

A・指定福祉避難所として保健福祉センターを開設し、適切な対応をしていきます。保健福祉課長

議員御指摘のように、健康の方でも避難所生活が長期化すれば大変であるのに、高齢者や障害者の中に、眠る際にもベッドでないとならないといつたような要配慮者もいるので、通常の避難所での生活は困難と言わざるを得ません。

福祉避難所については、村では保健福祉センターが指定福祉避難所となっております。

東白川村地域防災計画には、村は災害が発生するおそれがある場合または発災時に、必要に応じて指定緊急避難場所及び指定避難所を開放し、住民等に対し周知徹底を図る。避難所を開設する場合には、あらかじめ施設の安全性を確認するものとする。また、要配慮者のため福祉避難所を開設するとあり、はなのき会

館、五加センター、越原センターが指定避難所として開設した際には、同時に保健福祉センターも福祉避難所として開設することにまいります。

また、避難所への滞在が長期化するような場合には、健康の方には仮設住宅の建設を、要配慮者の方には二次避難所となる福祉施設等への避難も検討してまいります。

今後も福祉避難所の対象となる皆さんを把握し、指定避難所について周知に努めております。

Q・被災により通信機能が果たせなくなった場合の村の情報発信について

A・停電時における緊急的な電源の確保はできています。地域振興課長

災害時における通信機能の確保は、被災地での迅速な情報収集や救助活動において極めて重要です。総務省では、非常災害時に重要通信の確保を目的として、全国に衛星携帯電話、簡易無線機、衛星インターネットなどの災害対策用移動通信機器を備蓄され、地方公共

団体へ貸出体制が整備されています。

村では防災情報などの伝達手段としてCATVの告知放送で各家庭に送りますが、停電時にはセンター機器の非常電源装置が作動します。

また、防災行政無線は、各自自治体の自主防災会長の皆さんの御自宅に配備されていますので、非常時における通信手段の確保がされている状況です。

Q・災害に対する村の啓発について

災害発生時、備蓄倉庫の食料や水に頼らないで、自身での備えが必要ではないでしょうか。

A・定期的な啓発活動に取り組んでいきます。総務課長

個人の備えはとても大切なことで、一人一人の意識を高めることは、命を守ることに直結します。毎年行う総合防災訓練だけでなく、今後は広報やCATVなどの媒体を活用した定期的な啓発活動に取り組んでいきたいと思います。

2. 道路ネットワークの確保。林道、農道等の

確保。林道、農道等の

確保。林道、農道等の

確保。林道、農道等の

確保。林道、農道等の

議会のあしあと

岐阜県町村議会正副議長会研修会

岐阜県町村議会正副議長会研修会

令和6年10月8日に岐阜市内にて第75回岐阜県町村議会議長会定期総会が開催されました。

町村議長会は、市を除く自治体議会の集まりで、町村が抱える問題を共有し、町村議会運営の研究や、自治体の振興発展などを調査研究し県や国へ要望など働き掛ける活動をしています。

議事に先立ち、自治功労者表彰が行われ、特別表彰11名（在籍25年以上）、一般表彰8名（在籍12年超）が行われ、会務報告、歳入歳出決算報告及び令和6年度予算が決議され、令和7年度国・県の予算及び施策に関する要望事項十項目の要望が決議されました。

本村に於いても急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退に加え、頻発する自然災害、物価の高騰等により、地域活力が著しく低下して

おり、早期対応が望まれる総会でした。

定期総会終了後、地方議会の改革と「なり手不足」問題と題した毎日新聞論説委員の「人羅格」氏による講演を受講しました。

議員のなり手不足は全国的に町村議会が圧倒的に多く、議員の報酬見直しや議会運営の見直しなど、さまざまな努力が展開されている等の紹介を受け我々の村も現在直面している課題であることを再認識し、東白川村議会でも議員のなり手不足について今後真剣に考えて行かなければならないと思う研修でした。



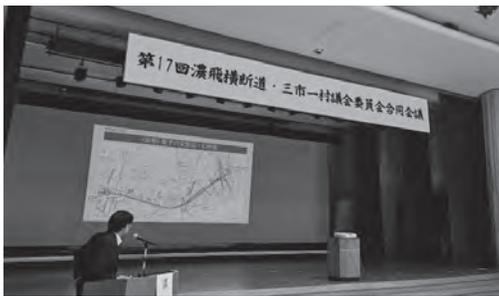
岐阜県町村議会正副議長会研修会の様子

濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議

濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議

令和6年10月11日、第17回濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議が下呂市内で開催されました。この会議は中津川市、下呂市、郡上市と東白川村の各議会の特別委員会が濃飛横断自動車道の整備促進やリニア中央新幹線に関する情報交換会を行う合同会議です。

- ① 要望書の採択と国と県への要望活動
- ② 令和6年度事業計画
- ③ 次期開催地を協議し決定しました。



講演会の様子

引き続き関連する4つのテーマで講演が行われました。



情報交換会の様子

京への通勤が可能になるとのことでした。続けて「道路行政にまつわる最近の話題」では、道路関係予算と直轄事業の進捗状況を報告されました。

最後に「濃飛横断自動車道の進捗状況について」現在工事が進む中津川工区、並松工区、付知工区、和良工区について説明がありました。

はじめに「中央新幹線の進捗状況について」岐阜県内で行われている工事の進捗状況をイメージ図や写真を交えて説明がありました。

次に「リニア中央新幹線を活用した地域づくり」では、リニアの開業で岐阜県駅と品川駅は最短で34分で結ばれ、料金も現在の名古屋経由に比べ二割程度安くなること、濃飛横断道の整備と併せて本村でも東

議会のあしあと

・第8回全国木のまちサミット2024 in ひがししらかわ

第8回全国木のまちサミット2024 in ひがししらかわ

令和6年10月16日、はなのき会館にて全国木のまちサミット2024 in ひがししらかわが開催されました。

木のまちサミットとは、全国の木材利用に取り組み自治体が、相互交流・情報交換等により課題を共有し、全国において木材利用促進と国産材自給率の向上を加速化させるとともに持続可能な林業の推進と更なる木材利用の促進を図る取り組みをする団体です。

加盟自治体は北海道から九州まで27の自治体で、岐阜県内では東白川村と白川町が加盟しています。

開催地は前開催地からの推薦ということで今年度は東白川村での開催となりました。

木材の利用が少なくなっている今、課題を解決する為に素晴らしい講演を聞かせていただきまし。森林の役割、地球の

温暖化、木材を切って使って植えるという取り組み、FSC認証というブランドの利用価値など、沢山の学びがありました。

山は持つてただけで価値がない、木が安いから切り出すだけ損になる。そのようなマイナスなイメージしかない森林。

しかし、森林は温暖化抑制の役割をし、木で造った玩具は人間の心を癒す。色々な役割をしていることを改めて知り、豊かな森林に感謝するとともに、この取り組みを多くの方に知っていただきたいと思いました。



木のまちサミットの様子

「ボイジャー」

▼ボイジャーという名前をご存じですか。今から48年前の1977年にNASAによって打ち上げられた宇宙探査機の名前です。

▼今でも宇宙を飛び続けています。それだけでもすごいことですが、地球から託された任務を遂行中であることに大きな驚きを感じます。

▼宇宙科学という最先端の技術に支えられているから、それぐらい当たり前だろうと思われがちです。しかし、一度打ち上げられた宇宙探査機は直接人間の手でメンテナンスをすることが不可能であることを忘れがちです。

▼何かを補充することも不可能ですし、交換することも不可能です。それどころか地球からものすごいスピードで遠ざかっているわけですから時間と共に地球との通信すら困難さがどんどん増しているのです。

▼それらを全て考慮に入れて、改めて今でも宇宙を飛び続けていること、人類からの任務を果たし続けていることを考えてみてください。それらがいかに偉大な事であるのかが解ります。

▼では何故そんなことが可能でしょう。48年もの間の出来事を全て予測して計算しつくした上で設計し、計画したうえで地球から送り出して

議員のひとこと

あるからです。

▼それでも100%予測を当てることは簡単ではありません。人類が訪れたことがない宇宙の彼方への旅です。予想外のことが起きて当然です。

▼ではそこはどうやってここまで乗り切ってきているのでしょうか。

▼予想外のことが起きたとき、それを地球に知らせ地球からの指示を待ち、指示に従って機能を修正する。地球からの支持が待てない、もしくは支持が受けられないときには探査機が自ら色々な試みをしてトラブルを回避する仕組みがあらかじめ組み込まれているのです。

▼決して行き当たりばったりの旅路ではないということですので。

▼何かを始めるとき、このボイジャーのように、ありとあらゆる可能性を検討するのはもちろん、様々なことに対応できる柔軟性をも持たせながらしっかりとした計画をたてて臨みたいものです。

▼その先に必ず明るい未来、夢のある未来が待っているとボイジャーは教えてくれています。

文責 桂川一喜